平成17年　2005年

あしや市議会だより

7月30日号　No.52

編集・発行／芦屋市議会　〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001
ホームページアドレス　http://www.city.ashiya.hyogo.jp/gikai/

あしやのまち再発見

新浜町

―――― 町名の由来から

新浜町の町並み

みどり学級

芦屋浜シーサイドタウンは、昭和42年(1967)芦屋浜の埋立地に住宅都市の建設計画が決定し、昭和44年から兵庫県によって埋立工事がはじまりました。昭和50年から高層住宅の工事がはじまり、54年には人びとが住みはじめました。海面と埋立地の差は７メートルで、建物は最大で29階まであります。昭和51年の芦屋市広報で町名公募が行われ、新しい埋立地にふさわしい新浜町になりました。ここには、県立芦屋南高校をはじめ打出浜小学校・大東保育所・新浜保育所・みどり学級などの公共施設が集まっており、シーサイドタウンにおける文教地区となっています。

（「あしや子ども風土記　芦屋の地名をさぐる」から）

※県立芦屋南高校は現在、県立国際高等学校となっています。

第2回定例会のあらまし

議会の権能を拡大　憲章、都市宣言などを議決対象に

市立美術博物館の存続を求める請願を全会一致で採択しました

平成十七年第二回定例会は、六月九日（木）に招集され、二十八日（火）までの二十日間の会期で開催しました。

初日には、議員から提出の「議会の議決すべき事件を定める条例」を可決しました。本条例は、議会の権能の拡大を図るものであり、議会運営委員会で調査研究してきました。内容は市が、①憲章、都市宣言の制定や改廃をするとき、②姉妹都市、友好都市の提携をするときに、市議会の議決が必要と規定するものです。この後、正副議長の改選と常任委員会委員の選任等を行い、議会の新しい体制が決まりました。

また、市長からは、監査委員の選任議案をはじめ、一般会計の補正予算や市税条例の改正など、報告三件、議案十件の計十三件の提出がありました。議案のうち、「高浜町用地造成等業務委託契約の締結」は、市が高浜町にある市有地を分譲するため、土地造成業務を兵庫県住宅供給公社に契約金額七億円で委託するというものであり、委員会では、契約金額の妥当性や土地売却による四十億円の収入確保の観点からの審査を行いました。これらの市長提出議案は、いずれも同意、承認、可決しました。

最終日には、議員から三件の意見書案の提出があり、このうち、「地方議会制度の充実強化に関する意見書」と「真の地方分権改革の早期実現に関する意見書」については、いずれも全会一致で可決しました。

このほか、三件の請願提出があり、「芦屋市立美術博物館の存続を求める請願書」は全会一致で採択、「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書」は賛成多数で採択、「三十人以下学級実現を求める請願書」は不採択となりました。

第３回定例会日程

平成17年第３回（９月）定例会は、平成17年９月６日（火）に招集され、９月27日（火）までの22日間で開催する予定です。

日程については変更になることがありますので、ご了承ください。

議会日誌〔４月～６月〕

【４月】
14日▼建設常任委員会
20日▼議会報編集委員会
【５月】
9日▼行財政改革調査特別委員会
10日▼議会運営委員会
▼代表者会議
【６月】
2日▼議案説明会
8日▼全体協議会
▼代表者会議
▼議会運営委員会
9日▼本会議（定例会第１日）
正副議長等選挙、提案説明、委員会付託等
▼代表者会議
▼総務常任委員会
▼民生文教常任委員会
▼建設常任委員会
▼議会運営委員会
▼委員長会議
10日▼建設常任委員会
13日▼民生文教常任委員会
14日▼総務常任委員会
16日▼議会運営委員会
▼代表者会議
17日▼本会議（定例会第２日）
一般質問
20日▼本会議（定例会第３日）
一般質問
21日▼本会議（定例会第４日）
一般質問
▼行財政改革調査特別委員会
27日▼代表者会議
▼議会運営委員会
28日▼本会議（定例会第５日）
各常任委員長報告、討論、採決等
▼議会報編集委員会
30日▼代表者会議